

第 1 号 議 案

平成26年度京都府一般会計補正予算（第6号）

平成26年度京都府の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,494,427千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 956,442,233千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（府債の補正）

第2条 府債の変更は、「第2表府債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

平成26年12月1日提出

京 都 府 知 事 山 田 啓 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		80,472,927 ^{千円}	1,646,670 ^{千円}	82,119,597 ^{千円}
	1 国庫負担金	52,673,633	990,667	53,664,300
	2 国庫補助金	24,760,920	656,003	25,416,923

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		28,985,918 ^{千円}	1,093,257 ^{千円}	30,079,175 ^{千円}
	2 基金繰入金	28,174,654	1,093,257	29,267,911
13 繰越金		106,800	321,500	428,300
	1 繰越金	106,800	321,500	428,300
15 府債		152,029,000	18,433,000	170,462,000
	1 府債	152,029,000	18,433,000	170,462,000
歳入	合計	934,947,806	21,494,427	956,442,233

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		42,088,746 ^{千円}	331,500 ^{千円}	42,420,246 ^{千円}
	5 選挙費	1,876,703	321,500	2,198,203
	6 防災費	1,036,547	10,000	1,046,547
4 衛生費		21,492,372	2,559,506	24,051,878
	1 公衆衛生費	6,459,507	13,000	6,472,507
	3 保健所費	2,747,081	1,000	2,748,081
	4 医薬費	6,800,680	2,545,506	9,346,186
6 農林水産業費		21,109,003	18,405,421	39,514,424
	1 農業費	6,831,544	20,000	6,851,544
	5 林業費	7,173,935	18,385,421	25,559,356

7 商 工 費		116,450,128	198,000	116,648,128
	1 商 工 業 費	115,555,076	198,000	115,753,076
歳 出	合 計	934,947,806	21,494,427	956,442,233

第2表 府債補正

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
ゼミナールハウス施設整備費	20,000	証券借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	20,000	証券借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
旧本館修復整備費	103,000				103,000			
京都トレーニングセンター（仮称）整備費	210,000				210,000			
総合庁舎整備費	128,000				128,000			
新総合資料館（仮称）整備費	86,000				86,000			
けいはんなプラザ設備整備費	69,000				69,000			
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費	124,000				124,000			
鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業費	41,000				41,000			
北近畿タンゴ鉄道リニューアル支援費	100,000				100,000			
JR奈良線複線化・高速化整備事業費	125,000				125,000			
市町村未来づくり交付金	1,000,000				1,000,000			
公共空間活用推進事業費	15,000				15,000			
スマート防災情報一元化事業費	9,000	9,000						

民間社会福祉施設支援事業費	390,000				390,000				
社会福祉施設防災対策等事業費	17,000				17,000				
心身障害者福祉センター設備整備費	60,000				60,000				
障害者施設整備助成費	116,000				116,000				
京都式地域包括ケア推進費	964,000				964,000				
淇陽学校整備費	11,000				11,000				
ふるさとの水確保対策事業費	220,000				220,000				
中丹東保健所整備費	40,000				40,000				
危険ドラッグ撲滅緊急事業費	—				48,000				
大気汚染防止事業費	6,000				6,000				
石綿健康被害救済基金拠出金	19,000				19,000				
高等技術専門校設備等整備事業費	34,000				34,000				
京力農場づくり事業費	45,000				45,000				
農業大学校施設整備費	16,000				16,000				
茶業研究所機能強化費	2,000				2,000				

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業基盤整備事業費	496,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	496,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
国直轄農業基盤整備事業費負担金	608,000				608,000			
造林事業費	230,000				230,000			
林道事業費	188,000				188,000			
治山事業費	1,053,000				1,053,000			
漁港事業費	153,000				153,000			
漁業巡視艇建造費	324,000				324,000			
共に育む「命の里」新展開事業費	135,000				135,000			
中小企業育成支援事業費	90,000				90,000			
京都産業立地促進事業費	875,000				875,000			
中小企業経営安定化等支援事業費	300,000				300,000			
京都エコノミック・ガーデンニング支援強化事業費	500,000				500,000			
みやこ構想セカンドステージ加速化推進事業費	200,000				200,000			
地域密着型社会資本整備事業費	1,943,000	1,943,000						

府民公募型整備事業費	2,245,000				2,245,000			
地域主導型公共事業費	243,000				243,000			
道路事業費	10,639,000				10,639,000			
京都府道路公社貸付金	1,142,000				1,142,000			
国直轄道路事業費負担金	7,568,000				7,568,000			
河川事業費	4,016,000				4,016,000			
砂防事業費	1,254,000				1,254,000			
海岸保全事業費	40,000				40,000			
国直轄河川事業費負担金	5,549,000				5,549,000			
国直轄砂防事業費負担金	45,000				45,000			
港湾事業費	136,000				136,000			
国直轄港湾事業費負担金	621,000				621,000			
街路事業費	753,000				753,000			
美しい京都づくり事業費	120,000				120,000			
都市公園事業費	213,000				213,000			

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自然公園事業費	48,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	48,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
国直轄公園事業費負担金	66,000				66,000			
府営住宅建設事業費	1,001,000				1,001,000			
交通安全施設整備費	1,040,000				1,040,000			
南警察署建設費	410,000				410,000			
警察本部庁舎整備費	168,000				168,000			
交番・駐在所整備費	169,000				169,000			
警察施設耐震強化対策費	496,000				496,000			
警察施設整備費	215,000				215,000			
高等学校校舎等整備費	5,225,000				5,225,000			
特別支援学校校舎等整備費	247,000				247,000			
医科大学整備費	325,000				325,000			
教養教育共同化施設整備費	12,000				12,000			
医科大学附属病院等整備費	1,301,000	1,301,000						

医科大学附属病院機能強化ビジョン策定費	80,000				80,000			
北部医療センター「北京都安心医療拠点」基盤強化費	26,000				26,000			
自然災害防止事業費	680,000				680,000			
社会福祉施設等災害復旧事業費	58,000				58,000			
現年発生補助災害林道復旧事業費	3,000				3,000			
過年発生補助災害土木復旧事業費	279,000				279,000			
現年発生補助災害土木復旧事業費	1,178,000				1,178,000			
国直轄災害復旧事業費負担金	40,000				40,000			
単独災害土木復旧事業費	1,365,000				1,365,000			
府立学校施設災害復旧事業費	12,000				12,000			
単独災害庁舎等復旧事業費	29,000				29,000			
京都府水道事業会計出資金	287,000				287,000			
退職手当債	12,500,000				12,500,000			
臨時財政対策債	79,100,000				79,100,000			

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
災害援護資金貸付事業費	20,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	無利子	1 償還期間は、12年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金不均等支払とする。 3 必要に応じて繰上償還することができる。	20,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	無利子	1 償還期間は、12年以内（据置期間を含む。）とする。 2 償還は、元金不均等支払とする。 3 必要に応じて繰上償還することができる。
第三セクター等改革推進債	—	—	—	—	18,385,000	証書借入又は証券発行	年 1.5以内	1 償還期間は、20年以内とする。 2 償還は、元金均等支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
計	152,029,000				170,462,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良費	1,655,000
		橋りょう維持費	160,000
		橋りょう新設改良費	50,000
	3 河川海岸費	河川改良費	710,000

		砂防費	629,000
		海岸保全費	48,000
	4 港 湾 費	港湾建設費	247,000
	5 都 市 計 画 費	街路事業費	421,000
	6 公 園 費	都市公園費	167,000
	7 住 宅 費	住宅建設費	100,000
11 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	河川等災害復旧費	2,214,000